

夏まつり終わる

五所川原虫と火まつりが、8月4日の自衛隊音楽隊などの市中行進を皮切りに、最終日7日のねぶた運行まで4日間にわたって盛大に繰りひろげられました。

まつり期間中の人出は、天候に恵まれたこともあって51万人にのぼりました。(五所川原商工会議所発表)

以下まつりのスナップ写真を紹介します。



虫おくりに出場の虫



ねぶたの先頭を歩く森田市長



市長賞を受けられたねぶた



まつりに参加した子ども達



笑いをさそった型ころがし



若者達による火まつりのみこし



虫おくりの踊り



鼓笛隊の市中行進



子ども達の武者行列

市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

昭和60年
No.597

8-15

わたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、郷土の限らない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切にし、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

毎号とじこんでください。後できつとお役に立ちます。

災害はある日突然に!!

九月一日 防災の日 — 台風の災害に備えて —

日本は台風の通り道です。過去三十二年間の記録を見ても、一年間に平均三つの台風が上陸しており、一つも上陸しなかった年はありません。

できることなら、台風とは顔を合わせたくない——と思っはみても、相手は「天災」。

水害の教訓

「藻川は三年に一度豊作であれば飯が食える」と言われたことがある。私は、どうしてこんな話があるのか、不思議に思ったものだ。



高橋武一さん

昔は、他村より水田の平均耕作反別が多いことや、民謡の弥三郎節に「藻川の林コさきも日コ輝るアね」と唄われているように、藩政時代には県下三大森林の一つで、八十町

「備えあれば憂いなし」と昔から言われています。いま一度、ご家庭で台風対策について話し合ってみてはいかがでしょうか。

昭和五十六年八月の風水害は、まだ皆さんの記憶に残っていることでしょうか。この時は、二十一日から

歩以上の開懸地の善津袋があつたからだと思ふ。

昭和七年と十年の大水害は、いずれも八月だった。中でも昭和十年には、水田の九十七パーセント、畑の九十パーセントが皆無

作で、政府から米や衣料品などの救援物資が送られてきた。また、五日間の炊出しも濁り水で炊くものだから、赤いご飯ができた。これも私には水害に対する防災の教訓として忘

れることができないうことだ。岩木川の改修の先覚者として、小野忠造翁と長尾角左衛門氏の名を知る人は少なくない。昭和五十

三年には、小野忠造土手所在でも藩政時代からの大水害の傷跡として、十二万所の沼が残っており、水害の歴史を物語っている。藻川は、昔から一日に雨が三寸降ると水害になるといわれ、それだけに大雨には敏感だ。

「災害は忘れたころにやってくる」のこゝろわざがある。自分達の村の歴史を振り返り、防災に対する心構えを一層強める必要があるのでは……。藻川に住む高橋武一さんは、このように語ってくれました。

に食い止めるために、自衛隊にも出動を要請しました。



昭和56年8月の水害

右側で強い風が吹く

台風は大きな低気圧の一種で、中心の気圧は、その周りに比べて極端に低くなっています。このため、周りの空気は、気圧の低い台風を中心に向かって勢いよく流れ込む。これが台風の強い風なのです。

また、一般に台風の進行方向の右側と左側では、風の強さが違います。これは、台風が時計と逆まわりの大きな空気のうずになっていくからです。台風の右側は、台風自身のうず巻く流れと台風を進

める流れが重なって、強い風が吹きます。一方、台風の左側は、うずの流れと台風自身の進む方向が逆になるので、右側に比べると一般に風速は弱くなります。北上する台風があなたの住んでいる場所の西側を通過するときは、東側を通るときに比べて強い風が予想されますので注意しましょう。

雨量は生活用水の一年分以上

台風は、なぜ大雨を降らすのでしょうか。それは、台風が赤道付近の海上で発生した後も、絶えず南の暖かい海面から大量の水分の補給を受けながら北上を続けるからです。

台風が日本の国土にもたらす雨の量は、ふつう百億トンから二百億トン。多いもので三百億トンから六百億トンといわれています。

わが国で一年間に消費される水の量は、生活用水百十億トン、工業用水は百六十億トンですから、これに比べると台風がどれだけ多くの雨を降らせるかが分かります。

こうした雨は貴重な水資源となる半面、洪水、土砂

災害なども引き起こすことはご存じのとおりです。

台風災害を防ぐために

家の外の備え

- ・窓や雨戸はしっかりカギをかけ、必要なら棧を打ちつける
- ・下水や溝が詰まらないように掃除しておく
- ・テレビアンテナは、針金でしっかりと固定しておく

家の中の備え

- ・ガラス窓が割れないようにテープを張っておく
- ・窓にはカーテンを引いておく

台風情報に注意

・台風が近づくと、台風情報や注意報、警報などが次々に発表されるので、ラジオやテレビなどで最も新しい情報を聞く

非常用品の準備

- ・懐中電灯、携帯用ラジオ、水筒、非常食、救急薬品、下着などを用意する。持ち出すときは、リュックサックなどを使って、両手には何も持たないようにする

避難の準備

・避難場所、道順、協力体制などについて、家族や

隣近所と確認し合う 避難上の注意

- ・危険を感じたり、市や警察などから避難命令があったときは、その指示に従い、すばやく避難する
- ・火の元に注意して、しっかりと火の始末をしておく
- ・身じたくを整えて、持ち物は最少限にする。
- ・勝手な判断や行動をせず、正しい情報を聞いて指導者(町内会の役員など)の指示に従う。

市民のみなさんの 団結こそが力

災害が発生した時、一人ひとりがバラバラに防災活動を行ったのでは、その効果はあまり期待できません。ひとりよがりの行動はかえって危険な場合もあります。この場合、住民が地域ごとに団結し、組織的に行動することによって市民の防災活動も最大限に力を発揮できます。

そこで災害時に地域の住民が団結して消火、避難、救出救護などの防災活動を行う組織が必要になります。この組織が、自主防災組織と呼ばれ、本市では「鎌谷町自主防災会(寺田清会

長」と「三好地区婦人防火クラブ(開米喜美会長)の二つがあります。

三好地区婦人防火クラブ

三好地区婦人防火クラブ(開米喜美会長、会員百九人)は、昭和五十七年三月に、三好地区(藻川、鶴ヶ岡、高瀬)に住んでいる婦人達で結成されました。同クラブは、

家庭と地域を火から守り、明るい安全な家庭をつくることを目的としています。活動は活発で、まず発足

このうち、三好地区婦人防火クラブを紹介します。



開米喜美会長

した年に消火器の操作方法を学んだのをスタートに、年二回の救急法の講習会、毎年九月に消防学校の見学やリーダー研修会への参加、消防本部職員を招き火災についての学習会、観閲式などへの参加があります。また、去る七月二十八日には、昨年配備されたミニ消防ポンプを会員全員が操作、管理できるようにするために、その講習会を開いています。地域の防災意識を向上させるために、同クラブの役割はますます重要になってきています。



三好地区婦人防火クラブの消防訓練

作、管理できるようにするために、その講習会を開いています。地域の防災意識を向上させるために、同クラブの役割はますます重要になってきています。

◆いざというときに備えて

●食料や水などの準備を忘れずに

大きな災害が発生したときは、停電や断水などが予想され、更に、食料も不足することも考えられます。各家庭においても数日間生活できるだけの食料品や水を備蓄しておきましょう。

●非常持出品を準備しておきましょう。

災害はいつやってくるかわからないものです。予期せぬとき、あつという間に、家が燃えたり倒れたりします。あわてて何か持ち出そうとすると避難が遅れてしまう危険があります。その時に備えて、「非常持出品」や「リュックサック」などに、必要最小限のものをまとめておきましょう。「いつか」ではなく「今すぐ」に。



有権者のみなさんへ

九月八日は市議会議員一般選挙の投票日

市議会議員一般選挙の投票日などは、次のとおりです。

午前八時三十分から午後五時まで

▽場所 産経会館四階会議室(市内岩木町)

▽告示日 九月一日(日)

なお、九月一日以前に出稼ぎや出張などで市外に出られる人、また出ていない人は、不在者投票の請求をすることができます。できるだけ早目に不在者投票の請求をしてください。

▽投票日 九月八日(日)

午前八時三十分から午後五時まで

▽投票できる方は次のとおりです。

◎投票できる方は次のとおりです。

▽年令要件 昭和四十年九月九日以前に生れた人。

▽住所要件 今年の五月三十日までに、五所川原市の住民基本台帳に登録され、引き続き居住している人。

▽市内転居者 今年の八月十四日以前に転居された人は、新住所の投票区の投票所です。

今年八月十五日以後に転居された人は、前住所の投票区の投票所です。

不在者投票は、次のような事情の人ができますから、印鑑を持参のうえおいでください。

投票日当日、やむを得ない事情(出張、団体旅行、出稼ぎ、入院及び出産予定等)で、不在になる人。

▽期間及び時間 九月一日から九月七日まで(毎日

午前八時三十分から午後五時まで)

▽縦覧期間及び場所 九月一日から九月三日まで

午前八時三十分から午後五時まで)

選挙人名簿の縦覧をします。年齢、住所等で登録を確認する必要のある人は、次によりおいでください。

選挙人名簿の縦覧をします。年齢、住所等で登録を確認する必要のある人は、次によりおいでください。

選挙人名簿の縦覧をします。年齢、住所等で登録を確認する必要のある人は、次によりおいでください。

太字は投票所が変更になる地域

投票区	投票所	あなたの住所
1	市民文化会館	東町、布屋町、寺町、岩木町、本町、旭町、川端町、大町、鎌谷町、烏森、一ツ谷、下り枝、弥生町、柳町、小曲
2	五所川原小学校	下平井町、幾世森、中平井町、上平井町、敷島町、柏原町、未広町、幾島町、錦町、難田(さつき町、東雲町)、長橋字橋元、若葉1丁目1番、2番7の8、7の11、7の12・13番、若葉2丁目1番3の9、6の36の4、6の6、6の7、15、若葉3丁目1番、13番
3	五所川原南小学校	栄町、八重菊、田町、新町、元町、平和町(蓮沼、不魚住)
4	森の家	若葉1丁目~3丁目全域(但し第2投票区分を除く)新宮町、芭蕉、新宮(岡田、松元)、蘇鉄、田川
5	五所川原第三中学校	セツ館、広田、みどり町(1丁目~8丁目)梅田の一部
6	栄小学校	姥菴(桜木、菖浦、船橋)稲実(米崎、開野、稲葉)、湊(千鳥、船越)千鳥町
7	コミュニティセンター中川	長橋(広野、藤島)、川山、種井
8	沖飯詰小学校	沖飯詰、桜田
9	コミュニティセンター松島	吹畑、米田、石岡、漆川、馬性、唐笠柳、水野尾、金山(悪戸、田中野崎、川代田、宮田)
10	一野坪小学校	一野坪(石畑、中村、前菴)、漆川(十川町、漆川字鍋懸77~131番地)太刀打(尻無、桃崎)
11	松島会館	松島町(1丁目~8丁目)、田園町(烏森39番地内、吹畑字藤巻130~150番地、石岡字藤巻11~68番地)
12	中央公民館高瀬分館	高瀬
13	三好中学校	鶴ヶ岡(福井)、高瀬の一部
14	藻川小学校	藻川
15	コミュニティセンター飯詰	飯詰全域、下岩崎
16	コミュニティセンター長橋	野里、神山、福山、豊成、浅井
17	松野木小学校	松野木(大開、福岡、若山)、戸沢(平町、石田坂)
18	毘沙門・長富コミュニティセンター	毘沙門、長富
19	コミュニティハウス原子	原子、羽野木沢、俵元
20	高野文化センター	高野、持子沢
21	中央公民館前田野目分館	前田野目
22	梅沢地区研修センター	梅田、中泉

後五時まで) 選挙管理委

員会事務局(市役所四階) 投票所が変更になっている人がありますので、自分の住所により投票所をお確かめください。

▽選挙会 九月八日(即日開票)午後七時三十分から市民体育館。なお、会場の都合により、開票参観人の入場を制限することになりますので、何卒ご協力をお願いします。

いします。その他選挙についてのお問い合わせは市選挙管理委員会(☎052-211-1番、内線三七・三二八・三二九番)へどうぞ。

市農業まつり日程決まる

農家の生産意欲の高揚と農業技術の向上をはかるために、市は関係団体との共催で「第二回五所川原市農業まつり」を開催します。日程は十一月二日から二日間、市民体育館を主会場に開きます。

期間中の行事としては、

全国大会に出場

五所川原
ママコーラス

来る八月二十五日、大阪のフイステイバルホールで開かれる全日本おあきんこコーラス全国大会に、本市の五所川原ママコーラス（宮崎妙子代表 団員四十五人）が出場することになりました。

同コーラスは、去る六月九日に盛岡市で開かれた東北大大会で、参加五十団体の



五所川原ママコーラスの皆さん

中から選ばれた（三団体）もので、本市からは初めてです。

同コーラスの宮崎さん達六人は八月一日、市役所を訪れ森田市長に全国大会出場を伝えました。森田市長は「一生懸命頑張ってきたください」と激励。

宮崎さんは、「私達のコーラスはチームワークも良く、結成八年目になりました。ここまでのこれたのも、指揮者の一戸民子先生のご指導のおかげです。全国大会では全力を尽くしてきます。」と話していました。

同コーラスでは、全国大会のために団員がコスチュームを手づくりするなど、大変な張り切りよう。また、毎週水・金曜日の午前十時

から十二時まで中央公民館で練習していますが、コーラスを楽しみたいママさん

を募集中です。（連絡先 ☎ 33 三四七六番 宮崎さん）

三類米地域に格上げ

農林水産省の四類地域産米見直しによって、これまで四類地域であった中川、三好、毘沙門、長富、飯詰の各地区が七月二十四日、三類地域へ格上げされることになりました。これによって、本市は全域が三類地域となりました。

これは、機会あるごとに

中川・三好地区など

三類地域への格上げを要望してきたことや関係者の産米改善への努力が、県内外の米穀卸業者と食糧庁に認められたものです。

六十年産米は、価格が据え置きとなったものの、三類米になったことにより、一俵二百円アップし、約四千万円の増収が見込まれます。

プールが落成

五所川原第一中

今年の五月から、老朽化したプールを取りこわし新設工事を進めていた五所川原第一中学校のプールが完了しました。

成し七月二十三日、同校でその落成式を行いました。

完成したプールは、二十メートルの八コース、ガラス繊維強化プラスチック製で、付帯施設も含め総工事費約四千六百九十万円です。

落成式が終了後、同校の教師と水泳部員による泳ぎ初めが行われ、完成した



五一中のプール開き

税務課の証明業務がオンライン化

八月一日から、市税務課の土地、家屋、所得、課税の各証明業務をオンライン化しました。

これによって、従来台帳などの照合に時間を要していたものが、大幅に時間短縮し証明書の発行がスピーディーになり、市民サービスの充実が図られることになりました。

なお、証明書を必要とされる方は、これまで同様印鑑を持参してください。



証明業務オンライン化のテープカットをする森田市長

人命救助の小野さんに感謝状

五所川原地区消防事務組合では、発生した火災の際、身の危険をかえりみず、屋内に入り火元のおばあさんを見守り、救出されたものです。

小野さんは、「あたり前のことをしただけに、立派な感謝状をいただいて恐縮しています。」と語っていました。

このほど、焼蕨の小野一則さん（三四）に感謝状を贈りました。

小野さんは、今年の二月十五日の強風下に、焼蕨で



焼蕨の小野一則さん

あなたを狙う「うまい話」

海外先物取引の被害が増えています

68億7,000万円——昭和58年度の、海外商品市場を舞台とした先物取引による被害額です(これは国などに「届出」のあったものの総額で、実際の被害額は、この5倍とも10倍ともいわれています。

香港、ニューヨーク、シカゴといった海外商品取引所の金、石油、大豆、砂糖などの取引を言葉たくみに勧め、挙句の果てに大金を巻き上げる——悪質

海外商品取引業者による被害が後を断ちません。

あなたは狙われている——「絶対もうかる」といった甘い言葉の勧誘には、あいまいな返事をせずに、きっぱりと断りましょう。一般の方が海外商品の先物取引に参加するのは極めて危険です。

次のような悪質な手口(一例)には十分注意しましょう。

①ひっかけ

電話で勧誘する

手当たり次第に電話をかけ、次のような甘い言葉で取引を誘う。

- 絶対もうかります。
- 銀行預金より有利
- 損が出てでも会社で負担します
- 安全で確実な投資です



客の反応をみる

「うまい話」をもちかけ、反応を見る。客の受け答えを聞きながら、優柔不断な人かどうか、無理押しの利く人かどうかを判断する。あいまいな返事をしていると、自宅や職場に押しかけてくる。



②おどしパート1

自宅や職場を訪れ契約を迫る

家に上がり込んで長い間ねばったり、職場へ来て大声を上げるなど、強引な態度に出たり脅したりして契約を迫る。

- 注文してないのに「海外に発注し、売買取引をしてみました」と言う
- 電話で「もういいです」「結構です」と断ったつもりが同意したとされ、既に注文したからと契約を迫る
- 「断ると裁判だにする」と脅す

契約を断ると「裁判で争う」と脅す

「もういいです」という客の断りの言葉を逆手に取り「いいです」とOKしたのではないかと、と聞き直る。同じように「結構です」も「承諾」の意味に受けとったと言いつ張る。契約を断ると「電話でのやりとりを録音テープにとってある。動かぬ証拠だ。出るどころに出て争ってもよいなどとすごむ。こうした態度に、とりわけお年寄りや女性はびっくり。恐怖を抱いてしまう。

③おどしパート2

契約締結

脅したりすかしたりしながら、一方で「絶対にもうかる、ことを繰り返し口にし、強引に契約させる。急いでいるからと契約書を読むひまも与えず押印・サインを取り付ける

- 業者は、保証金額で売買取引が行われるかのような話をし、一方、追加の保証金については、いっさい説明しない



トラブルを恐れてサイン

「業者は勝手なことを言っている」と内心思いながらも、トラブルに巻き込まれたくないという気持ちが先立ち、しぶしぶ契約書にハンコを押してしまう。

契約の時に払う保証金は、取引総額の5~10%に当たるのが普通。業者は実際の取引額を説明しないことが多い。なお、例えば、買い注文をした後、相場が大きく下落した場合、売買取引を維持するため、追加の保証金を支払うのが一般的である。

④どんでん返し

取引開始後

初めのうちは利益が出るように仕組む。しかし、益金は客に渡さず、それを元手に取引量を増額させ、やがて相場が下落したとき決済を迫り損をさせる。

もうかっている時には決済させない

客がもうかっている時は決済に応じない。連絡しても、「担当者不在」を繰り返すばかり。業者によっては、客の注文を海外の商品市場に取り次がず、のんでしまうこともある。

⑤泣き

取引終了後

利益が出たとしても、契約内容に反し、保証金や益金の返還を分割払いにしたり、不当に遅らせる。また、業者によっては、損をした客に、裁判などを起こさせないように念書を書かせることがある。

居留守をつかったり会社を蒸発させる

業者に電話をしても、その都度「担当者がいない」と言ったり、場合によっては会社そのものを「蒸発」させることもある。念書を書かせたりするのは、悪事を働いていることを「自覚」しているからだと思われる。

これが悪質海外商品取引業者の手口だ

はじめにご相談を

海外先物取引の被害を防ぐために

取引に関して問い合わせ、相談、苦情などがありましたら、サインをしても、印鑑を押してしまっても、お金を払う前にぜひダイヤルしてください。

〔相談窓口〕

- ▼金、ブラチナ、パラジウムなどの金貴属や石油、ゴムなどの通商産業省所管物資については、同省消費者相談室(☎東京〇三二五〇一一一五一一)
- (代)東京都千代田区霞が関一三一一)または各地方通産局消費者相談室
- ▼大豆、砂糖 とうもろこし、コーヒーなどの農産物については、農林水産省食品流通局商業課
- 海外商品取引一〇番(☎東京〇三二五〇一一六六七三〇)東京都千代田区霞が関一三一一)または各地方農政局企業流通課

みんなの健康教室へどうぞ

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」が次の日程で開かれます。お気軽においでください。

- ▷日時 8月23日(金) 午後1時
- ▷場所 市保健センター
- ▷テーマ 「退行期の精神障害について」
- ▷講師 布施清一先生(布施病院長)
- ▷主催 北五医師会 五所川原市民保健協議会

おかあさんの育児教室へどうぞ

託児の用意もありますので、みなさんお気軽にご参加下さい。

- ▷日時・場所 8月25日(日) 午前9時30分～午後3時 市中央公民館

▷内容

- ① しつけで困っていること。
- ② 身体的な発育、健康に関すること。
- ③ 遊び、オモチャ、友だち、反抗、子どもの気持や家庭のあり方に関すること。
- ④ ことばの発達、絵本、テレビ、正しい知識の与え方、美しい心の育て方に関すること。
- ⑤ その他

▷巡回相談員

- | | | |
|-------------|----|-----|
| 五所川原保健所長 | 桜庭 | 広次 |
| 五所川原市教育委員長 | 高橋 | 民一 |
| 小泊村教育委員会教育長 | 成田 | 亀逸 |
| 前小学校教諭 | 奈良 | キクエ |
| 前小学校教諭 | 大谷 | 美代 |

▷その他

- ① 昼食は、ご持参下さい。
 - ② できるだけ親子でご参加下さい。参加希望者は、市教育委員会社会教育課(☎352111 内線250番)へどうぞ。
- 主催 県教育委員会

移動保健所のお知らせ

五所川原保健所では、飯詰地区に移動保健所を開設します。健康チェックにまたとない機会ですので多数おいでください。

- ▷日時 8月30日(金) 午前9時30分～11時まで
- ▷場所 コミュニティセンター飯詰
- ▷内容 ①身長、体重測定
②血圧、心電図検査
③尿、血液検査
④栄養指導
⑤保健指導
⑥総合健康診断
- ▷料金 無料です

シートベルト着用推進運動

八月一日～九月二十日全国一斉

「すべての道路でシートベルトの着用が義務づけられました。」

交通事故による死者は、三年連続して九、〇〇〇人を突破しています。

このような情勢に対処するため、シートベルトの着用規定を強化する「道路交通法の一部が次のように改正されました。(施行期日昭和六十年九月一日)」

① 運転者は、高速道路などに限らず、すべての道

路でシートベルトを着用することが義務づけられました。

- ② 運転者は、助手席同乗者にも着用させるように義務づけられました。
- ③ 運転者は、後部座席同乗者にも着用させるように努めなければならぬことになりました。

離農給付金の支給制度を

をご存知ですか

農業者年金に加入していない人で、三十アール以上の農地等を持っている農家が、その農地等を売つたり十年以上の期間で貸したりして農業をやめるときは、

営面積が五十アール未満の農家

次に

▷自留地

農業をやめるときは、十アール未満の農地等については残すことができます。次のことに注意して下さい。

○経営移譲年金をもらえる人は離農給付金はもらえません

○りっぱな後継者がいたのに後継者移譲をしなかった人はもらえません

○売つたり貸したりする相手方は、農業者年金の加入者に限りません。

なお、相手方が加入者であっても離農者の子供、その他直系卑族の場合にはもら

ません

「口合わせ」入選発表
五所川原地域防災協会が募集していた火災情報テレホンサービス(☎34-3333番)の「口合わせ」入選発表の結果、次に決まりました。

「みよ にいさん、にいさん」
なお、同案者は五人で次の方が入選しました。(敬称略)

木村れい(大町)、佐藤るい子(稲美)、稲葉真由美(錦町)、吉岡英司(錦町)、藤田知子(羅田)

腐食した消火器に注意
最近、腐食した消火器を操作しての人身事故が発生しています。消火器の外観に腐食の生じたものや有効期限を過ぎた消火器は、業者の点検を受けてください。

また、点検の結果、使用することができない消火器は、単なるゴミとして捨てないで、業者などに相談して適切な処理してください。

詳しいことは、五所川原消防本部(☎35-219番 内線二三・二五番)へどうぞ。

「再ツ反」の対象者は?

六月十五日号掲載のツ反・BCG接種記事、九月三日実施の「再ツ反」対象者は、七月にツ反を受けた方で再ツ反が必要と言われた方のみです。

(市衛生課)

くらしと趣味の教室

- ▷受講資格 満15歳以上30歳未満の方で、市内に住所または勤務先を有する勤労青少年であること。
- ▷受講料 無料(ただし、材料費のみは受講者負担となります。)
- ▷申し込み締切 9月21日(土)
- ▷受講期間 9月24日(火)~12月9日(月)
- ▷受講時間 午後6時30分~午後8時30分まで
- ▷開講式 9月24日(火) 午後6時
- ▷問い合わせ・申し込み先 市勤労青少年ホーム(☎343602番)
- ▷募集人員

曜日	教室名	人員	回数	内容
月	組ひも	10人	10回	各種基本から完成まで
火	紙ねんど工作 料理芸道 陶芸	10人 15人 12人 10人	10回 10回 12回 10回	人形基本から完成まで 和・洋・中華など 焼物の基本 裏千家 お茶の基本
水	煎茶	10人	10回	方円流
木	ボールペン字 生着物着付	10人 10人 10人	10回 10回 10回	文字の基本と書き方 小原流 着こなしとポイント
水金	凧作り	20人	10回	基本から完成まで

乳幼児の健康診査

- ▷場所 市保健センター
 - ▷受付時間 午後1時~1時30分
 - ▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。
- 3歳児は尿検査も行いますので、当日きれいに洗った小ビンに、尿を入れて持ってきてください。
- ※注意 6ヶ月児の健康相談では、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配布しますので、必ずおいでくださいようお願いいたします。
- なお、病气療養中のお子さんについては、ご遠慮くださるようお願いいたします。

月	年齢	対象児	期日	内容
3	カ月児	60年5月生	9月10日(火)	健康診査
6	カ月児	60年2月生	9月17日(火)	健康相談
1	歳児	59年8月生	9月30日(月)	健康相談
1	歳6カ月児	59年3月生	9月24日(火)	健康診査
3	歳児	57年5月生	9月20日(金)	健康診査

▷問い合わせ先 市衛生課(☎352111番 内線268・272番)へどうぞ。

陸奥湾一周駅伝競争選手

最終選考会の実施

第三回陸奥湾一周駅伝競走大会の市代表最終選考会を次の日程で実施します。

出場ご希望の方は、ふるって参加下さい。

▷日時 八月二十五日(日) 雨天決行

▷受付 午前九時から九時三十分まで

▷場所 北斗グラウンド(野球場)

▷競技方法 男子○中学生

約三千メートル ○高校・大学生、一般約六千メートル、女子○中学・高校生、

- 一般約三千メートル
- ▷出発時刻 十時
- ▷参加資格 市内居住者(高校・大学生は出身者)
- ▷問い合わせ先 市教育委員会社会教育課(☎352111番 内線二四八番)へ。

就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験

日曜日を除く

▷試験場 青森県教育庁学務課分室(青森市新町二丁目三番一号)

詳しいことは、市教育委員会学務課(☎352111番 内線二四七番)へどうぞ。

短歌

津軽アスナロ短歌会五所川原支部

カルポナード島越の駅朝明けて潮の香満ち来せまき駅前

八年ぶり御来県せし両殿下御手を挙げまして吾らに答ふ

つくば博より帰れば街路樹花散りみき平和博ありし街五所川原

リハビリティに吾が老い母の一途にし励み給ふ部屋うつろに寂し

血圧の定まらぬ昼風吹きてニッコウキスゲみな海を向く

堀内きみ子
大谷 恭子
青山 栄治
吉田 勇造

近世古文書解説講習会

- ▷日時 9月8日(日) 午前9時~午後4時
- ▷場所 新町「働く婦人の家」
- ▷定員 50人
- ▷テキスト代 500円(申し込み時納入のこと)
- ▷申し込み先 市教育委員会社会教育課(☎352111番 内線250番)
- ▷その他 車でお出での方は市役所駐車場をご利用下さい。
- 主催 県文化財保護協会 県立図書館
市教育委員会

特別講習(みなし講習)

- ▷日時 九月二十七日(金) 午後七時
- ▷場所 市中央公民館
- ▷対象者 十月一日から来年九月三十日までの間に更新する人。ただし、優良運転者(二回目以後の更新者で、更新時に過去三年間無事故・無違反者)を除きますが、希望者は受講できます。
- ▷申し込み方法 申し込み書(安協窓口または安協の各支部役員に準備)に記入し、安協窓口へ提出
- ▷申し込み締切 九月十日
- 詳しくは、五所川原交通安全協会(☎355650番)へどうぞ。